

## 伊那市体育施設利用料金一覧表

H21.4.1改正

市 外 者	
市内に住所を有しない個人又は市内に事務所若しくは事業所を有しない団体が使用する 場合の利用料金は、表に定める利用料金の額に、年間入場券及び会員利用券の区分の使 用にあつては100分の120を、専用使用の区分の使用にあつては100分の200 を乗じて得た額（この額に10円未満の端数のあるときは、切り捨てる。）とする。	

### 《伊那地区》

【 伊那市宮野球場 】		区分	利用料金	市外者	
夜間照明施設		野球	2時間30分	12,500円	
		ソフトボール	2面2時間	4,000円	
			1面2時間	2,400円	
専用使用	入場料を 徴収しな い場合	午前8時から正午まで	5,300円	10,600円	
		正午から午後5時まで	6,600円	13,200円	
		午前8時から午後5時まで	11,100円	22,200円	
		1時間につき	1,500円	3,000円	
		入場料200円未満	1日につき	22,800円	45,600円
	入場料を 徴収する 場合	入場料200円以上300円未満	1日につき	38,400円	76,800円
		入場料300円以上500円未満	1日につき	54,000円	108,000円
		入場料500円以上700円未満	1日につき	69,600円	139,200円
		入場料700円以上	市長が別に定める		

【 長野県運動公園野球場 】		区分	使用料	
専用使用	入場料を 徴収しな い場合	午前8時から正午まで	4,600円	
		正午から午後5時まで	6,600円	
		午前8時から午後5時まで	9,100円	
		1時間につき	1,300円	
		入場者数2,000人未満	1日につき	29,000円
	入場料を 徴収する 場合	入場者数2,000人以上3,000人未満	1日につき	50,000円
		入場者数3,000人以上5,000人未満	1日につき	71,000円
		入場者数5,000人以上7,000人未満	1日につき	103,000円
		入場者数7,000人以上10,000人未満	1日につき	154,000円
		入場者数10,000人以上	1日につき	206,000円

【 富士塚スポーツ公園運動場 】		区分	利用料金	市外者
				1面当たり
専用使用	午前8時から正午まで	4,100円	8,200円	
	正午から午後5時まで	5,200円	10,400円	
	午前8時から午後5時まで	8,100円	16,200円	
	1時間につき	1,200円	2,400円	
	夜間照明施設	1面1時間につき	800円	

【 美すずスポーツ公園運動場 】		区分	利用料金	市外者
				1面当たり
専用使用	午前8時から正午まで	4,100円	8,200円	
	正午から午後5時まで	5,200円	10,400円	
	午前8時から午後5時まで	8,100円	16,200円	
	1時間につき	1,200円	2,400円	

【 伊那西運動場 】		区分	利用料金	市外者
(1) 運動場				
専用使用	午前8時から正午まで	2,000円	4,000円	
	正午から午後5時まで	2,400円	4,800円	
	午前8時から午後5時まで	4,000円	8,000円	
	1時間につき	600円	1,200円	

(2) スケート場		区分	利用料金	市外者
専用使用	午前5時から正午まで	15,000円	30,000円	
	正午から午後9時まで	15,000円	30,000円	
個人使用		1人1回につき	200円	

(3) 設備用器具		区分	利用料金
夜間照明施設		1時間につき	500円

【 設備用器具（屋外施設） 】		区分	利用料金
スコアボード		1基につき	3,000円
放送器具		1式につき	1,500円
ベース板		1組につき	300円
ライン引器		1台につき	200円
マスク・プロテクター		1式につき	300円
ソフトボール外野フェンス		1組につき	500円

【 陸上競技場 】		区分	利用料金	市外者	
(1) 競技場					
専用使用	午前8時から正午まで	7,200円	14,400円		
	正午から午後5時まで	9,100円	18,200円		
	午前8時から午後5時まで	15,000円	30,000円		
	1時間につき	2,450円	4,900円		
	個人使用	入場券	一般	1人1日につき	450円
高校生			1人1日につき	300円	
小・中学生			1人1日につき	200円	
年間入場券		一般	1人1年につき	3,900円	4,680円
		高校生	1人1年につき	2,800円	3,360円
		小・中学生	1人1年につき	2,100円	2,520円

(2) 設備用器具		区分	利用料金
陸上競技用器具及び備品		1式につき	20,000円
疾走競技用器具		1式につき	600円
3,000メートル障害物用器具		1式につき	800円
走高跳用器具		1式につき	400円
棒高跳用器具		1式につき	500円
ハードル		1組につき	200円
砲丸		1個につき	100円
円盤		1個につき	100円
やり		1本につき	100円
スターティングブロック		1台につき	100円
ハンマー		1個につき	100円
ピストル		1丁につき	100円
ストップウォッチ		1個につき	100円
高度計		1本につき	200円
足留材		1個につき	100円
放送器具		1式につき	2,000円

【 センターテニスコート・第2・サンライフ北・サンビレッジ庭球場 】		区分	利用料金	市外者	
専用使用	午前8時から正午まで	2,800円	5,600円		
	正午から午後5時まで	3,200円	6,400円		
	午前8時から午後5時まで	5,700円	11,400円		
	1面当たり	800円	1,600円		
	個人使用	入場券	一般	1人1日につき	450円
高校生			1人1日につき	300円	
小・中学生			1人1日につき	220円	
年間入場券		一般	1人1年につき	6,500円	7,800円
		高校生	1人1年につき	3,200円	3,840円
		小・中学生	1人1年につき	1,100円	1,320円
		夜間照明施設	2面1時間につき	500円	

【 伊那公園屋内運動場 】		区分	利用料金	市外者
				全面
専用使用		1時間につき	1,100円	2,200円
個人使用	入場券	1人1回につき	370円	
	年間入場券	1人1年につき	5,200円	6,240円

【 伊那市民プール 】		区分	利用料金	市外者
(1) プール				
専用使用	入場料を 徴収しな い場合	午前9時から正午まで	45,000円	90,000円
		正午から午後5時まで	75,000円	150,000円
	1時間につき	15,000円	30,000円	
	入場料を徴収する場合	市長が別に定める額		
個人使用	入場券	一般・高校生	1人1回につき	600円
		小・中学生	1人1回につき	300円
	入場回数券	一般・高校生	12回券	6,000円
	小・中学生	12回券	3,000円	

(2) 設備用器具		区分	利用料金
コースロープ		1組につき	5,000円
放送器具		1式につき	2,000円

【 地区総合グラウンド 】		区分	利用料金
富県新山総合グラウンド		指定管理者が別に定める額	
美簗六道原運動場			
手良総合グラウンド			
東春近総合グラウンド			
西春近細ヶ谷総合グラウンド			
たかずや運動公園			
夜間照明施設		1時間につき	500円

【 武道館 】		区分	利用料金	市外者	
専用使用	午前8時30分から正午まで	2,800円	5,600円		
	正午から午後5時まで	4,000円	8,000円		
	午後5時から午後9時30分まで	4,100円	8,200円		
	午前8時30分から午後5時まで	6,500円	13,000円		
	1時間につき	1,200円	2,400円		
個人使用	入場券	一般	1人1日につき	300円	
		高校生	1人1日につき	220円	
		小・中学生	1人1日につき	200円	
	年間入場券	一般	1人1年につき	5,200円	6,240円
		高校生	1人1年につき	2,800円	3,360円
		小・中学生	1人1年につき	1,400円	1,680円
		照明施設	1時間につき	200円	

【 市民体育館・サンビレッジ 】		区分	利用料金	市外者
(1) 体育館				
専用使用	アマチュアスポーツ又は レクリエーションに使用 する場合	午前8時30分から正午まで	3,500円	7,000円
		正午から午後5時まで	5,000円	10,000円
		午後5時から午後9時30分まで	5,200円	10,400円
		午前8時30分から午後5時まで	8,300円	16,600円
		1時間につき	1,400円	2,800円
	討論会、講習会、講演会、 展示会、芸術の発表会その 他これらに類するもの（営 業を除く。）に使用する場 合	午前8時30分から正午まで	7,000円	14,000円
		正午から午後5時まで	9,800円	19,600円
		午後5時から午後9時30分まで	11,000円	22,000円
		1時間につき	2,700円	5,400円
		その他のものに使用する場 合	午前8時30分から正午まで	15,300円
正午から午後5時まで	21,800円		43,600円	
午後5時から午後9時30分まで	27,700円		55,400円	
1時間につき	6,700円		13,400円	
全面	一般・高校生		1人1回につき	300円
個人使用	小・中学生	1人1回につき	200円	
照明施設		1時間につき	300円	

(2) サンビレッジ体育館付属施設		区分	利用料金
ミーティングルーム		午前8時30分から正午まで	600円
		正午から午後5時まで	900円
		午後5時から午後9時30分まで	1,200円

(3) 設備用器具		区分	利用料金
移動式バスケットゴール		1台につき	1,000円
フロアシート		1式につき	1,000円
放送設備		1式につき	500円
体育用具		1組につき	100円
冷房又は暖房設備		市長が別に定める額	

【 勤労者福祉センター体育館 】		区分	使用料
(1) 体育館			
専用使用	アマチュアスポーツ又は レクリエーションに使用 する場合	午前8時30分から正午まで	3,400円
		正午から午後5時まで	4,900円
		午後5時から午後9時30分まで	6,400円
		午前8時30分から午後5時まで	8,300円
		1時間につき	1,200円
	討論会、講習会、講演会、 展示会、芸術の発表会その 他これらに類するもの（営 業を除く。）に使用する場 合	午前8時30分から正午まで	6,700円
		正午から午後5時まで	9,600円
		午後5時から午後9時30分まで	12,900円
		1時間につき	2,200円
		その他のものに使用する場 合	午前8時30分から正午まで
正午から午後5時まで	22,700円		
午後5時から午後9時30分まで	30,800円		
1時間につき	5,800円		
全面	一般・高校生		1人1回2時間まで
個人使用		全面1時間につき	400円

(2) 付属施設		区分	利用料金
会議室		午前8時30分から正午まで	700円
		正午から午後5時まで	1,000円
		午後5時から午後9時30分まで	1,400円

(3) 設備用器具		区分	使用料	市民体育館	勤労体育館
バスケットボール用ゴール		1組1回		100円	300円
バレーボール用ネット		1組1回		100円	200円
バドミントン用ネット		1組1回		100円	100円
卓球台		1組1回		100円	100円

## 【 マレットパークはびろ 】

区分		利用料金	市外者
専用使用		市長が別に定める額	
個人使用	入場券	一般・高校生	1人1回につき 300円
		小・中学生	1人1回につき 200円
	入場回数券	一般・高校生	12回券 3,000円
		小・中学生	12回券 2,000円
	年間入場券	一般・高校生	1人1年につき 5,000円
小・中学生		1人1年につき 3,000円	3,600円
スティック及びボール		1式1回につき	100円

## 《高遠・長谷地区》

### 【 高遠スポーツ公園総合運動場 】

区分		利用料金	市外者
専用使用	午前5時から午前8時まで	500円	1,000円
	午前8時から正午まで	1,000円	2,000円
	正午から午後5時まで	1,000円	2,000円
	午後5時から午後10時まで	500円	1,000円
	照明施設	1時間につき	1,000円
放送施設	1回につき	300円	

※ 競技会、展示会、博覧会その他これらに類する催しのために全部又は一部を独占して使用する場合の利用料金は、1日につき3,000円とする。

### 【 高遠スポーツ公園河川グラウンド 】

区分		利用料金	市外者
専用使用	午前5時から午前8時まで	500円	1,000円
	午前8時から正午まで	1,000円	2,000円
	正午から午後6時まで	1,000円	2,000円
放送施設	1回につき	300円	

※ 競技会、展示会、博覧会その他これらに類する催しのために全部又は一部を独占して使用する場合の利用料金は、1日につき3,000円とする。

### 【 高遠スポーツ公園テニスコート 】

区分		利用料金
個人使用	午前5時から午前8時まで	200円
	午前8時から正午まで	500円
	正午から午後5時まで	500円
	午後5時から午後10時まで	200円
	照明施設	1時間につき 200円
放送施設	1回につき 300円	

※ 競技会、展示会、博覧会その他これらに類する催しのために全部又は一部を独占して使用する場合の利用料金は、1日につき3,000円とする。

### 【 高遠町屋内運動場 】

区分		利用料金	市外者	
専用使用	一般・高校生	午前8時30分から正午まで	1,000円	2,000円
		正午から午後5時まで	1,500円	3,000円
		午後5時から午後9時まで	2,000円	4,000円
		午前8時30分から午後5時まで	1,500円	3,000円
		正午から午後9時まで	2,500円	5,000円
	小中学生	午前8時30分から午後9時まで	3,500円	7,000円
		午前8時30分から正午まで	500円	1,000円
		正午から午後5時まで	750円	1,500円
		午後5時から午後9時まで	1,000円	2,000円
		午前8時30分から午後5時まで	750円	1,500円
	正午から午後9時まで	1,250円	2,500円	
	午前8時30分から午後9時まで	1,750円	3,500円	
営利を目的とする場合	午前8時30分から正午まで	5,000円	10,000円	
	正午から午後5時まで	7,500円	15,000円	
	午後5時から午後9時まで	7,500円	15,000円	
	午前8時30分から午後5時まで	10,000円	20,000円	
	正午から午後9時まで	12,500円	25,000円	
	午前8時30分から午後9時まで	17,500円	35,000円	
	照明使用料	営利目的使用	1時間につき	1,000円
上記以外		1時間につき	200円	

### 【 ほりでいドーム 】

区分		利用料金	市外者	
専用使用	全面	1時間につき	500円	1,000円
照明施設		1時間につき		500円
暖房機		1台1時間につき		200円

区分		利用料金
管理室	1時間につき	300円
会議室	1時間につき	200円
更衣室1	1時間につき	200円
更衣室2	1時間につき	200円
全館	1時間につき	800円
暖房器具	1台1時間につき	100円

※ 営利、営業のため、あるいは入場料を徴収する場合はお問合せください。

### 【 高遠スポーツ公園プール 】

区分		利用料金	市外者	
専用使用	入場料を徴収しない場合	午前10時から午後5時まで	3,000円	6,000円
	入場料を徴収する場合		市長が別に定める額	
個人使用	入場券	一般・高校生	1人1回につき	200円
		小・中学生	1人1回につき	100円
	入場回数券	一般・高校生	11回券	2,000円
		小・中学生	11回券	1,000円

### 【 地区運動場 】

区分		利用料金
長藤運動場		指定管理者が別に定める額
三義運動場		
藤沢運動場		
河南運動場		
伊那里グラウンド		
長谷総合グラウンド		
夜間照明施設	1回につき	800円

### 【 高遠町柔剣道場 】

区分		利用料金	市外者	
専用使用	一般・高校生	午前8時30分から正午まで	1,000円	2,000円
		正午から午後5時まで	1,500円	3,000円
		午後5時から午後10時まで	1,500円	3,000円
		午前8時30分から午後5時まで	2,000円	4,000円
		正午から午後10時まで	2,500円	5,000円
		午前8時30分から午後10時まで	3,500円	7,000円
	小中学生	午前8時30分から正午まで	500円	1,000円
		正午から午後5時まで	750円	1,500円
		午後5時から午後10時まで	750円	1,500円
		午前8時30分から午後5時まで	1,000円	2,000円
		正午から午後10時まで	1,250円	2,500円
		午前8時30分から午後10時まで	1,750円	3,500円
営利を目的とする場合	午前8時30分から正午まで	4,000円	8,000円	
	正午から午後5時まで	6,000円	12,000円	
	午後5時から午後10時まで	6,000円	12,000円	
	午前8時30分から午後5時まで	8,000円	16,000円	
	正午から午後10時まで	10,000円	20,000円	
	午前8時30分から午後10時まで	17,000円	34,000円	
個人使用	一般・高校生	1人2時間につき	100円	
	小中学生	1人2時間につき	50円	

### 【 高遠スポーツ公園文化体育館 】

区分		利用料金	市外者		
専用使用	アマチュアスポーツ等を使用する場合	1時間につき	600円	1,200円	
	討論会、講習会、講演会、展示会、芸術発表会等を使用する場合	1時間につき	1,200円	2,400円	
	営利又は営業を目的とする場合	1時間につき	4,800円	9,600円	
全面					
	個人使用	個人で使用する場合	一般・高校生	1人1時間につき	100円
			小中学生	1人1時間につき	50円
ステージのみ使用する場合				1時間につき	300円
照明施設				1時間につき	300円

区分		利用料金
会議室		1室1時間につき 200円
放送室		1時間につき 500円
トレーニング室	一般・高校生	1人1時間につき 100円
	小中学生	1人1時間につき 50円

区分		利用料金
グランドピアノ	1台につき	2,000円
電動スクリーン	1式につき	500円
ポータブル反響板	1組につき	500円
フロントサイドスポットライト	1組1時間につき	200円
アッパーホリゾントライト	1組1時間につき	200円
ボーダーライト	1組1時間につき	200円
エアモニターマイク	1組1時間につき	200円

※ 競技会、展示会、博覧会その他これらに類する催しのために全部又は一部を独占して使用する場合の利用料金は、1日につき3,000円とする。

※ トレーニング室を会議等で使用する場合は、会議室の利用料金を適用する。

### 【 伊那里体育館 】

区分		利用料金	市外者	
専用使用	午前8時30分から午後7時まで	1時間につき	1,400円	2,800円
全面	午後7時から午後9時30分まで	1時間につき	2,300円	4,600円

### 【 藤沢トレーニングセンター 】

区分		利用料金	市外者	
専用使用	一般、高校生	1時間につき	400円	800円
	小中学生	1時間につき	200円	400円
	営利又は営業を目的とする場合	1時間につき	1,600円	3,200円
個人使用	一般、高校生	1時間につき		200円
	小中学生	1時間につき		100円
照明施設		1時間につき		200円

### 【 高遠グリーンパーク 】

区分		利用料金	市外者		
個人使用	一般、高校生、中学生	1人1回につき	900円		
	会員、小学生	1人1回につき	450円		
	団体使用	一般、高校生、中学生	1人1回につき	700円	
(10人以上)	小学生	1人1回につき	350円		
回数利用券	一般、高校生、中学生	12回券	9,000円		
	小学生	12回券	4,500円		
会員利用券	団体券	5年間有効	記名人と同伴者3名まで	60,000円	72,000円
		5年間有効	記名人と同伴者1名まで	30,000円	36,000円
	個人券				
休憩施設		1人1回につき		300円	

区分		利用料金
クラブ		1人1回につき 100円
靴		1人1回につき 200円

### 【 花の丘マレットゴルフ場 】

区分		利用料金	市外者		
専用使用	半日	市長が別に定める額			
	1日				
個人使用	入場券	一般、高校生	1人1回につき	200円	
		小中学生	1人1回につき	100円	
	入場回数券	一般、高校生	12回券	2,000円	
		小中学生	12回券	1,000円	
	年間入場券	一般、高校生	1人1年につき	3,000円	3,600円
		小中学生	1人1年につき	1,500円	1,800円

区分		利用料金
スティック及びボール		1式1回につき 100円

### 【 地区マレットゴルフ場 】

区分		利用料金
片倉マレットゴルフ場		指定管理者が別に定める額
勝間マレットゴルフ場		
下山田マレットゴルフ場		
小原マレットゴルフ場		
三義マレットゴルフ場		
南アルプスマレットゴルフ場		

### 【 ウェストスポーツパーク管理センター 】

区分		利用料金
第1教養室 第2教養室 第1会議室 第3会議室 第4会議室	午前8時30分から正午まで	1室につき 600円
	正午から午後5時まで	1室につき 900円
	午後5時から午後9時30分まで	1室につき 1,200円
	午前8時30分から正午まで	1,500円
第2会議室	正午から午後5時まで	2,300円
	午後5時から午後9時30分まで	3,000円
第5会議室	午前8時30分から正午まで	800円
	正午から午後5時まで	1,200円
	午後5時から午後9時30分まで	1,600円
トレーニング室		1人1回につき 200円